

一人一台タブレット端末を活用した学習が始まります

令和3年1月より小・中学生一人一人にiPad端末が配付されます

これからの時代を 「たくましく生き抜く力」を

新潟市は令和3年1月より、小・中学生全員に学習用タブレット端末を配付します。学習用タブレット端末を学校でも家庭でも日常的に積極的に活用し、これからの時代を「たくましく生き抜く力」を育成します。



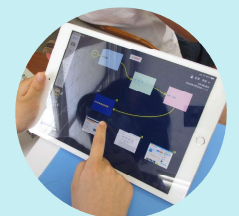
このように活用します



「主体的・対話的で深い学び」を実現するために活用します。

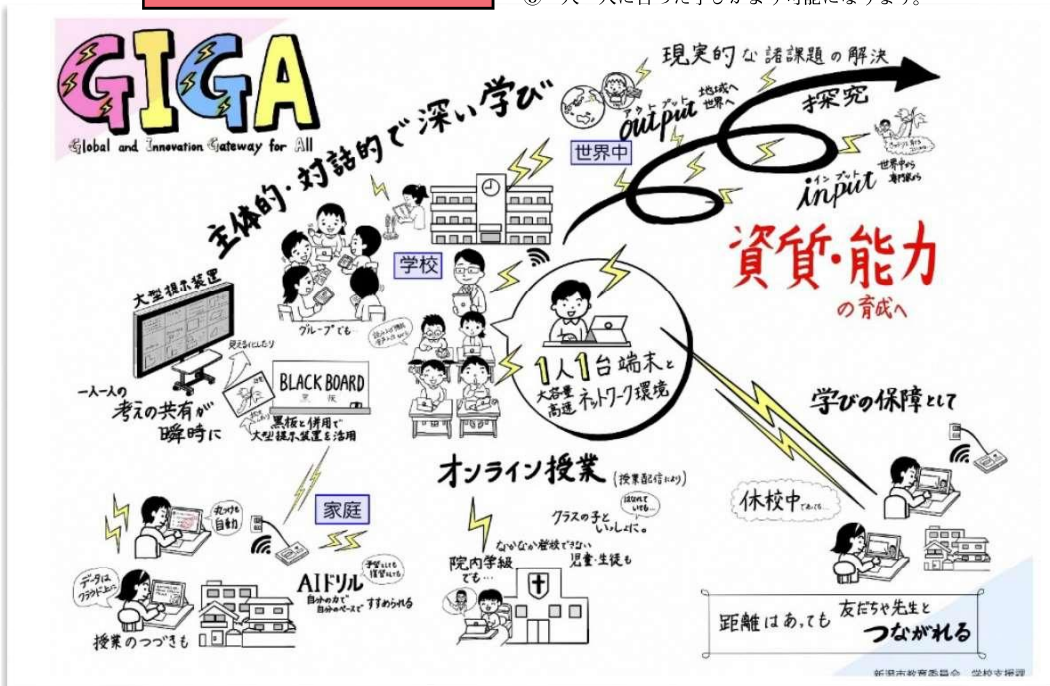


学校内外の「ひと・もの・こと」とオンラインでもつながり、「探究型の学習」を実現するために活用します。



端末を必要に応じて持ち帰り、家庭学習と連動を図ります。

令和の学びのイメージ図



- ①子どもたちの学ぶ場所が広がります。
- ②子どもたちの学ぶ対象が広がります。
- ③一人一人に合った学びがより可能になります。

タブレット端末活用に関わる主なお願い

すでに始まっています！パイロット校の取組

これからのタブレット端末の導入に向けて、新潟市内では小中4校がパイロット校として先駆けて実践を積んでいます。子どもたちは新しい学び方を柔軟に、そして楽しみながら学習しています。2月に市内全校に成果を発表する予定です。



- 小学校：東中野山小学校（東区）
- 上所小学校（中央区）
- 小須戸小学校（秋葉区）
- 中学校：光晴中学校（北区）

1

持ち帰り

毎日の家庭学習や長期休業中の学習課題への取組として、必要に応じて家庭に持ち帰ります。（※）

2

情報モラル

タブレット端末の安全・安心な使用ができるように、学校において情報モラル指導を行います。ご家庭でもご確認・ご指導ください。

3

家庭でのWi-Fi接続

今後、家庭でも課題の送信やドリル学習に取り組む際には、インターネット通信が必要になります。家庭のWi-Fi環境の整備にご理解・ご協力をお願いします。

4

フィルタリングや制限

アプリは、個人でインストールができないように設定しています。Webの閲覧については、フィルタリング制限をしています。

※ タブレット端末の持ち帰り開始の時期については各校からお知らせします。家庭のWi-Fi環境に依存しないタブレット端末での学習から始めていきます。